

お知らせ Information

NO.11

電気火災への注意について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、先日他卸団地において、組合員施設の照明スイッチ器具が発熱し、スイッチを分解したところ「配線が溶け、スイッチの裏面が焦げていた」という事例が報告されました。今回は早期の発見で、発熱による発火には至りませんでした。発見が遅れた場合は、火災事故に発展していたことも十分に考えられます。

この発熱の原因は経年劣化及び接触不良によるものと推測されますが、当組合においても、問屋町地区では築40年以上、第二問屋町地区でも築30年以上経過している組合員施設も多数あり、電気設備の老朽化が懸念されます。

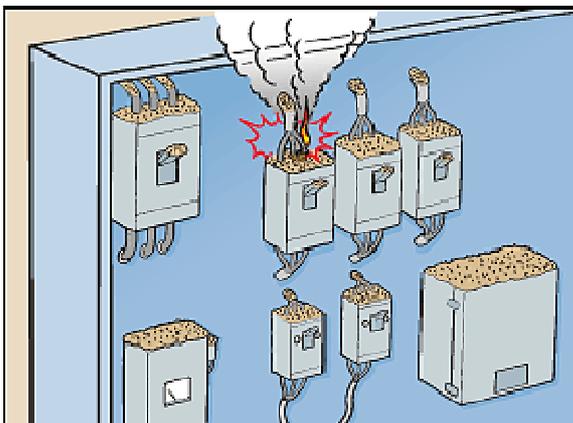
つきましては、組合員施設におかれましても、電気設備・器具等に異常がないか日常的に点検していただくことをお勧めいたします。

敬具

記

【 電気火災を防ぐポイント 】

- ①スイッチやブレーカーなど、定期的に点検する。
- ②たこ足配線をしない。（許容電流を超えて電気を使用しない）
- ③コンセントにほこりをためない。水をかけない。
- ④電気プラグはしっかりと差し込む。
- ⑤コードを束ねて使用しない。
- ⑥コードをひっぱったり、強く折り曲げたり、踏みつけたりしない。
- ⑦傷んだ電気コードは新しいものに交換する。
- ⑧コンセントにゆるみ、ぐらつきを感じたら早めに修理する。



以上